

大口町告示第35号

大口町介護認定審査会設置要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成29年3月29日

大口町長 鈴木雅博

## 大口町介護認定審査会設置要綱の一部を改正する要綱

大口町介護認定審査会設置要綱（平成11年大口町告示第77号）の一部を次のように改正する。

第2条中「平成12年大口町条例第21号」の次に「。以下「条例」という。」を加える。

第3条第2項を次のように改める。

2 委員の任期は、条例第2条の2の定めるところによる。

第6条第2項中「社会福祉事業法」を「社会福祉法」に改める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。